

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : アクリル(低濃度過酢酸)
 会社名 : ディー・バリュー・サービス合同会社
 住所 : 〒104-0045 東京都中央区築地 6-4-5 シティスクエア築地ビル 12F
 電話番号 : 03-6226-5885
 FAX番号 : 03-6226-5886
 メールアドレス : info@dvalue.co.jp
 緊急連絡電話番号 : 03-6226-5885
 推奨用途及び使用上の制限 : 環境、容器、資材等の除染・消毒
 整理番号 : 1-2009-02E

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性	: 引火性液体	; 区分外
健康有害性	: 急性毒性(経口)	; 区分外
	: 急性毒性(経皮)	; 区分外
	: 急性毒性(吸入)	; 分類できない
	: 皮膚腐食性及び刺激性	; 区分1
	: 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	; 区分1
	: 呼吸器感作性	; 分類できない
	: 皮膚感作性	; 分類できない
	: 生殖細胞変異原性	; 分類できない
	: 発がん性	; 分類できない
	: 生殖毒性	; 分類できない
	: 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	; 区分2 (血液、呼吸器系)
	: 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	; 分類できない
	: 吸引性呼吸器有害性	; 分類できない
環境有害性	: 水生環境有害性(急性)	; 区分3
	: 水生環境有害性(長期間)	; 区分外
	: オゾン層への有害性	; 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

- : 危険
- : 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- : 重篤な眼の損傷
- : 臓器(血液、呼吸器系)の障害のおそれ
- : 水生生物に有害

危険有害性情報 :

注意書き

[安全対策]

- : ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は手及び眼をよく洗うこと。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
- [応急措置] : 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合: 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
汚染した衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
- [保管] : 換気の良い、冷暗所で保管すること。
- [廃棄] : 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の區別

成 分	: 混合物			
	濃度範囲(%)	化 学 式	官報公示整理番号	CAS No.
過酢酸	0.06	C ₂ H ₄ O ₃	2-689(化審法・安衛法)	79-21-0
過酸化水素	0.8	H ₂ O ₂	1-419(化審法・安衛法)	7722-84-1
酢酸	5	C ₂ H ₄ O ₂	2-688(化審法・安衛法)	64-19-7
水	94.14	H ₂ O	対象外	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合

- : 空気の新鮮な場所に移動させ、体を毛布等で覆って保温し安静に保つ。
呼吸困難に陥った場合は、衣類を緩め気道を確保した上で酸素吸入あるいは人工呼吸を施す。
直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

- : 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。
付着した部分は流水で流した後、石けんを用いてよく洗い落とす。
直ちに医師の診察を受ける。

眼に入った場合

- : 清浄な多量の水で最低 15 分間眼を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
洗眼の際、まぶたを指でよく開き、眼球のすみずみまでよく水が行きわたるように眼を上下左右に動かす。

飲み込んだ場合

- : 水で口の中をすすぎ、多量の水を飲ませて薄める。無理に吐かせてはならない。
嘔吐が自然に起こった場合は、気管に入らないように身体を傾ける。
直ちに医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

この製品自体は不燃性であるが、容器/包装等が燃えた場合は、通常の方法で消火する。

消火剤

: 二酸化炭素、水溶性泡消火剤、粉末、乾燥砂、水噴霧

使ってはならない消火剤

: 特になし

火災時の特有の危険有害性

: 火災による高温で過酸化水素、過酢酸が分解し酸素ガスを発生するため火災を助長する。

特有の消火方法

: 初期の火災には、粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。

大規模火災の場合は、水溶性泡消火剤で空気を遮断し、一気に消火する。

移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。

消火水や希釀水の流出により環境汚染を引き起こさないように注意する。

消防を行う者の保護

: 消火作業は必ず自給式呼吸器等の保護具を着用し、風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

: 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。

風下で回収作業をしてはならない。

回収作業の際には保護具を着用すること。

環境に対する注意事項

: 土壤に浸透させてはならない。下水、河川、排水溝等に流してはならない。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 少量の場合は不燃材料で処理し、密閉式の容器に回収する。

多量の場合は土砂等で流れを止め、液の表面を泡で覆い、乾燥砂又は不燃性吸着剤に吸収させ、密閉式の容器に回収する。

漏洩物を回収し、あとを大量の水を用いて洗い流す。

可燃物は漏洩物から隔離する。

付近の着火源となるものを取り除き、火災発生の防止に努める。

漏洩場所は、中和し、多量の水を用いて洗い流す。

回収物は「13.廃棄上の注意」の項の記載に準じて処分する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

: 付近での火気の使用を禁止し、アースを取る等の静電気対策を行う。

密閉された装置／機器類を使用するか、局所排気装置を使用して取扱う。

蒸気の吸入及び皮膚との接触は極力避ける。

ばく露のおそれがある場合には、適切な保護具を着用する。

長期間の取り扱い、あるいは反復したばく露はできる限り避ける。

作業後は石けんを用いて手洗いや洗顔を励行する。

保管

: 直射日光及び高温を避け、冷暗所で保管する。

容器は確実に密閉し、保管場所は火気厳禁とする。

容器は出荷時のダンボールに入れたまま保管すること。

子供の手に触れない場所に保管すること。

可燃性物質と接触させない。

安全な容器包装材料

: 高密度ポリエチレン

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 設備／装置全体を密閉化するか、局所排気装置を設置する。 取扱い場所近くに、洗眼器および身体洗浄シャワーを設置する。 状況に応じて、可燃性ガス・有毒ガス測定器、可燃性ガス警報器を設置する。
管理濃度 作業環境評価基準	: 設定なし
許容濃度	
日本産業衛生学会 ¹⁾	: 10 ppm (酢酸)
ACGIH-TLV ²⁾	: (STEL) 0.4 ppm(IFV)(過酢酸) (TWA) 1 ppm (STEL) 5 ppm (過酸化水素) (TWA) 10 ppm (STEL) 15 ppm (酢酸) (TWA):時間荷重平均値(8 時間)、(STEL):短時間ばく露許容濃度(15 分間)
保 護 具	
呼吸用保護具	: 防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等
手の保護具	: 不浸透性の保護手袋
眼の保護具	: 保護眼鏡又は防災面
皮膚及び身体の保護具	: 不浸透性の保護衣、保護長靴、前掛け

9. 物理的及び化学的性質

外 観	: 無色透明の液体
臭 い	: 酢酸臭
沸 点	: データなし
引 火 点	: データなし
融点・凝固点	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限・下限	: データなし
蒸 気 壓	: データなし
比 重	: 1.01
発火温度	: データなし
水溶解度	: 水に任意の割合で溶解
pH	: 1.5~2.0 (原液)

10. 安定性及び反応性

安 定 性	: 通常の取扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件では、危険な反応は知られていない。
避けるべき条件	: 直射日光、熱
混触危険物質	: 可燃性物質
危険有害な分解生成物	: 火災による高温で過酸化水素、過酢酸が分解し酸素ガスを発生するため火災を助長する。

11. 有害性情報

急性毒性	
[経口毒性]	: 製品の GHS 分類結果(区分外)
過酢酸	ラット LD ₅₀ 1540 mg/kg ⁴⁾
過酸化水素	ラット LD ₅₀ 805 mg/kg ⁴⁾
酢酸	ラット LD ₅₀ 3310 mg/kg ⁴⁾
[経皮毒性]	: 製品の GHS 分類結果(区分外)
過酢酸	ウサギ LD ₅₀ 1410 mg/kg ⁴⁾

作成日:2009年2月6日
改訂日:2018年7月30日

過酸化水素	ラット LD ₅₀	690 mg/kg ⁴⁾
酢酸	ウサギ LD ₅₀	1060 mg/kg ⁴⁾
[吸入毒性]	製品のGHS分類結果(分類できない)	
過酢酸	マウス LC ₅₀ (蒸気)	84 ppm(4h) ⁴⁾
過酸化水素	ラット LC ₅₀ (蒸気)	1438 ppm(4h) ⁴⁾
	ラット LC ₅₀ (ミスト)	0.46～1.00 mg/l(4h) ⁴⁾
	LD ₅₀ :半数致死用量、LC ₅₀ :半数致死濃度	
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	製品のGHS分類結果(区分1)	
過酢酸	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
過酸化水素	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
酢酸	ウサギ及びモルモットを用いた皮膚刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	製品のGHS分類結果(区分1)	
過酢酸	ウサギを用いた眼刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
過酸化水素	動物を用いた眼刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
酢酸	ウサギ及びヒトを用いた眼刺激性試験において腐食を伴う重度の刺激性を示した。 ⁴⁾	
呼吸器感作性	製品のGHS分類結果(分類できない)	
皮膚感作性	成分のデータなし	
過酢酸	製品のGHS分類結果(分類できない)	
生殖細胞変異原性	モルモットを用いた皮膚感作性試験の結果、陰性だった。 ⁴⁾	
過酢酸	製品のGHS分類結果(分類できない)	
発がん性	体細胞変異原性試験において陽性を示す。 ⁴⁾	
過酢酸	製品のGHS分類結果(分類できない)	
過酸化水素	ACGIH:A4(発がん性物質として分類できない) IARC:3(ヒト発がん性について分類できない) ACGIH:A3(動物発がん性物質)	
生殖毒性	製品のGHS分類結果(分類できない)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	成分のデータなし	
過酢酸	製品のGHS分類結果(区分2)	
過酸化水素	呼吸器への障害が報告されている。 ⁴⁾	
酢酸	呼吸器への障害が報告されている。 ⁴⁾	
血液、呼吸器系への障害が報告されている。 ⁴⁾		
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	製品のGHS分類結果(分類できない)	
過酢酸	呼吸器、肝臓への障害が報告されている。 ⁴⁾	
過酸化水素	呼吸器への障害が報告されている。 ⁴⁾	
吸引性呼吸器有害性	製品のGHS分類結果(分類できない)	
	成分のデータなし	

作成日:2009年2月6日
改訂日:2018年7月30日

12. 環境影響情報

生態毒性	:	製品のGHS分類結果(急性;区分3、長期間:区分外) 水生生物に対して有毒である。 ⁴⁾
過酢酸		水生生物に対して極めて有毒である。 ⁴⁾
過酸化水素		水生生物に対して有害である。 ⁴⁾
酢酸		
[毒性データ]		
過酢酸	オオミシンコ EC ₅₀ (48h) 3.3 mg/l ⁴⁾	
過酸化水素	ニッチア EC ₅₀ (72h) 0.85 mg/l ⁴⁾	
酢酸	オオミシンコ EC ₅₀ (48h) 65000 μg/l ⁴⁾	
		EC ₅₀ :半数遊泳阻害濃度
残留性・分解性	:	
過酢酸		急速分解性がある。 ⁴⁾
過酸化水素		急速分解性がある。 ⁴⁾
酢酸		急速分解性がある。 ⁴⁾
生体蓄積性	:	生体蓄積性が低いと推定される。 ⁴⁾
酢酸		
土壌中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	残余廃棄物は、不燃性吸収剤に吸収させ、法令等で定められた焼却炉で少量ずつ焼却する。 土壤に浸透させたり、下水、河川等に流してはならない。 多量の場合は認可を受けた専門業者に委託する。 関係法令を遵守し、自治体の指示に従うこと。
汚染容器及び包装	:	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	:	非該当
品名(国連輸送名)	:	非該当
国連分類	:	非該当
容器等級	:	非該当
応急措置指針番号	:	非該当
海洋汚染物質	:	非該当
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	:	車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人に運送注意書(イエローカード)を渡す。 容器の破損、洩れ、栓の閉まり具合を確かめ、衝撃、転倒、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 積み下ろし作業の際は、サイドブレーキをかけ、エンジンを停止させ、車止めを施す。 「7.取り扱い及び保管上の注意」の記載に準じて取扱う。 直射日光による温度上昇を避ける。 輸送関係法規を厳守する。

作成日:2009年2月6日
改訂日:2018年7月30日

15. 適用法令

消防法	: 非危険物
化審法	: 優先評価化学物質(過酢酸、過酸化水素)
労働安全衛生法	: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (リスクアセスメント対象物質) ・表示対象物質(酢酸) ・通知対象物質(過酸化水素、酢酸)
毒劇物取締法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 非該当
水質汚濁防止法	: 指定物質(過酸化水素)

16. その他の情報

引用文献:

- 1) 「許容濃度等の勧告(2016年度)」;産業衛生学雑誌 58巻
- 2) 2016 Guide to Occupational Exposure Values (ACGIH)
- 3) 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版(国立医薬品食品衛生研究所(NIHS))
- 4) GHS分類結果データベース(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)
- 5) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (CCOHS)

記載内容問い合わせ先 : ディー・バリュー・サービス合同会社
電話番号 03-6226-5885

ここに記載された情報は、弊社データを含め種々の技術出版物にあるデータに従ったものです。
必要かつ安全な取扱いを決定する場合には、使用者がその責任においてこの情報の利用をお決め下さい。
なお、ここに記載された情報は、作成時点では弊社の調査による最新の情報に基づき作成されたものですが、
法律、規制等の改正、新たな毒性試験結果の発表等により、改訂がありうることをご承知下さい。